

長崎県未来環境条例に基づく指定地区一覧

区 域	番号	地 区 名	ごみ	喫煙	自販機	自販機 数	指定年月日
長崎地域 (7地区)		大浦天主堂・旧羅典神学校・グラバー園文化遺産地区	—	—	—		H20.10.1
		日本二十六聖人殉教地文化遺産地区	—	—	○	0	H20.10.1
		サント・ドミンゴ教会跡文化遺産地区	—	—	○	0	H20.10.1
		旧出津救助院・出津教会・ド・ロ神父遺跡文化遺産地区	—	—	○	1	H20.10.1
		大野教会堂文化遺産地区	—	—	○	3	H20.10.1
		出島和蘭商館跡文化遺産地区	—	—	○	0	H20.10.1
		崇福寺文化遺産地区	—	—	—	-	H20.10.1
県北地域 (4地区)	①	黒島天主堂文化遺産地区(佐世保市)	○	○	○	0	H20.10.1
	②	西海パールシー自然公園地区(佐世保市)	○	○	○	4	H21.10.1
	③	田平天主堂文化遺産地区(平戸市)	○	○	○	0	H20.10.1
	④	宝亀教会文化遺産地区(平戸市)	○	○	○	0	H20.10.1
島原半島地域 (7地区)	⑤	島原城跡文化遺産地区(島原市)	○	○	○	5	R5.4.1
	⑥	神代小路文化遺産地区(雲仙市)	○	○	—	-	H20.10.1
	⑦	雲仙地獄自然公園地区(雲仙市)	○	○	○	18	H21.10.1 R5.4.1
	⑧	仁田峠・池ノ原自然公園地区(雲仙市)	○	○			H21.10.1
	⑨	原城跡文化遺産地区(南島原市)	○	○	—		-
	⑩	日野江城跡文化遺産地区(南島原市)	○	○	○	0	H20.10.1
	⑪	吉利支丹墓碑文化遺産地区(南島原市)	○	○	○	0	H20.10.1
五島列島地域 (8地区)	⑫	鬼岳・ ^{アブンゼ} 鏡瀬自然公園地区(五島市)	○	○	○	0	H21.10.1
	⑬	石田城跡文化遺産地区(五島市)	○	○	○	0	H21.3.1
	⑭	堂崎教会文化遺産地区(五島市)	○	○	○	2	H20.10.1
	⑮	旧五輪教会堂文化遺産地区(五島市)	○	○	○	0	H20.10.1
	⑯	江上天主堂文化遺産地区(五島市)	○	○	○	0	H20.10.1
	⑰	旧野首教会文化遺産地区(小値賀町)	○	○	○	0	H20.10.1
	⑱	青砂ヶ浦天主堂文化遺産地区(新上五島町)	○	○	○	1	H20.10.1
	⑲	頭ヶ島天主堂文化遺産地区(新上五島町)	○	○	○	1	H20.10.1
壱岐地域 (4地区) すべて壱岐市	⑳	原の辻遺跡文化遺産地区	○	○	○	1	H20.10.1 H22.4.1
	㉑	鬼の窟古墳文化遺産地区	○	○	○	3	H21.3.1
	㉒	掛木古墳文化遺産地区	○	○	○	0	H21.3.1
	㉓	猿岩自然公園地区	○	○	—	-	H21.10.1
対馬地域 (5地区) すべて対馬市	㉔	万松院・金石城跡文化遺産地区	○	○	○	1	H20.10.1
	㉕	金田城跡文化遺産地区	○	○	○	0	R5.4.1
	㉖	^{マンゼキバシ} 万関橋自然公園地区	○	○	—	-	H21.10.1
	㉗	和多都美神社文化遺産地区	○	○	○	1	H21.3.1
	㉘	海神神社文化遺産地区	○	○	○	0	H21.3.1
合 計			28	28	28	41	

※指定の廃止：長崎・西彼杵半島地域(7地区)

「長崎市ごみの散乱の防止及び喫煙の制限に関する条例」が平成21年4月1日に施行
 県条例と同様の取り組みとなるため、長崎市の7地区について、県のごみと喫煙に係る地区指定を廃止。

※原の辻遺跡文化遺産地区については、平成22年4月1日に指定地区を拡充

※雲仙地獄自然公園地区については、令和5年4月1日に地区指定を拡充